

市町村財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)

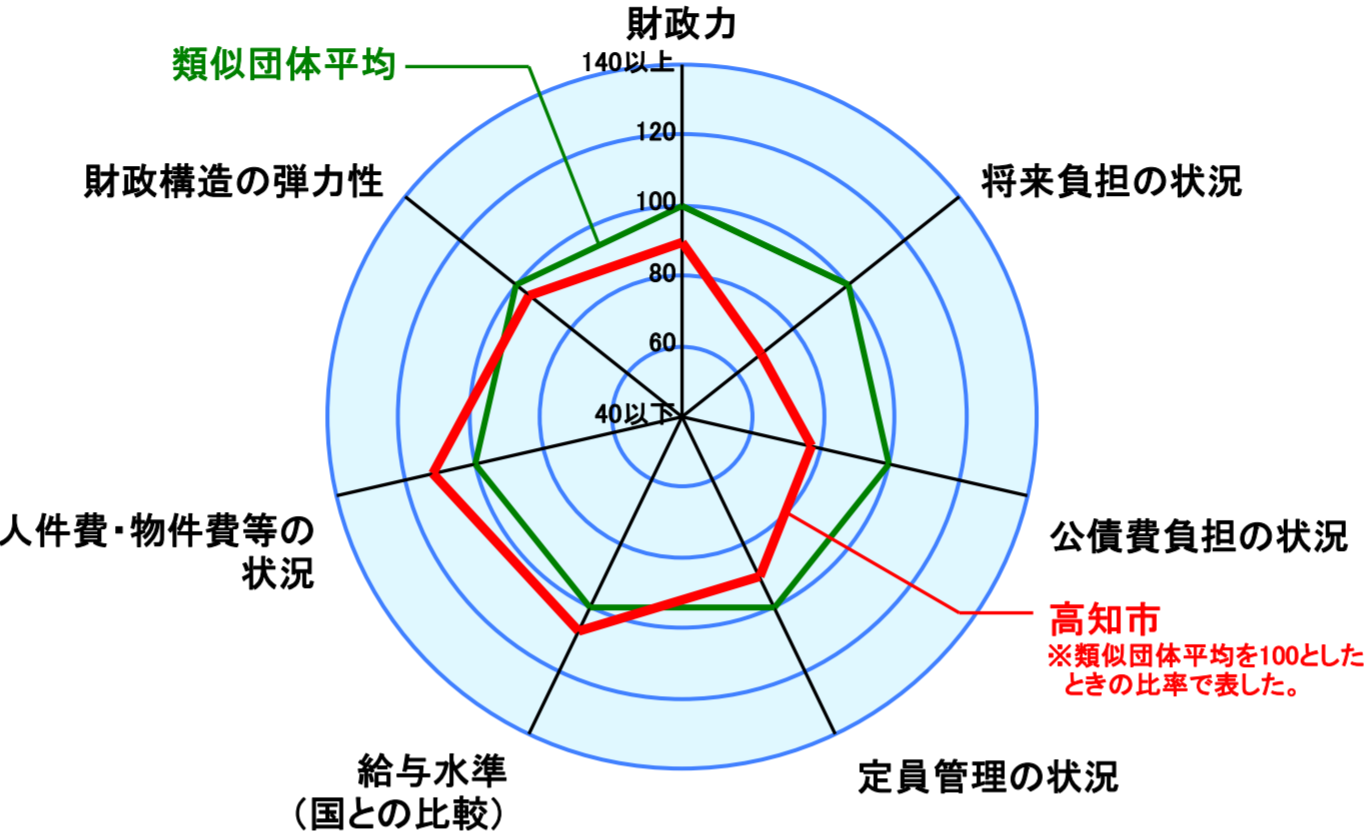
人	口	339,963	人(H21.3.31現在)
面	積	309.22	km ²
標準	財政規模	81,395,323	千円
歳入	総額	139,203,058	千円
歳出	総額	132,636,472	千円
実質	収支	251,232	千円

● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
T 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体内順位 34/39
全国市町村平均 0.56
高知県市町村平均 0.26

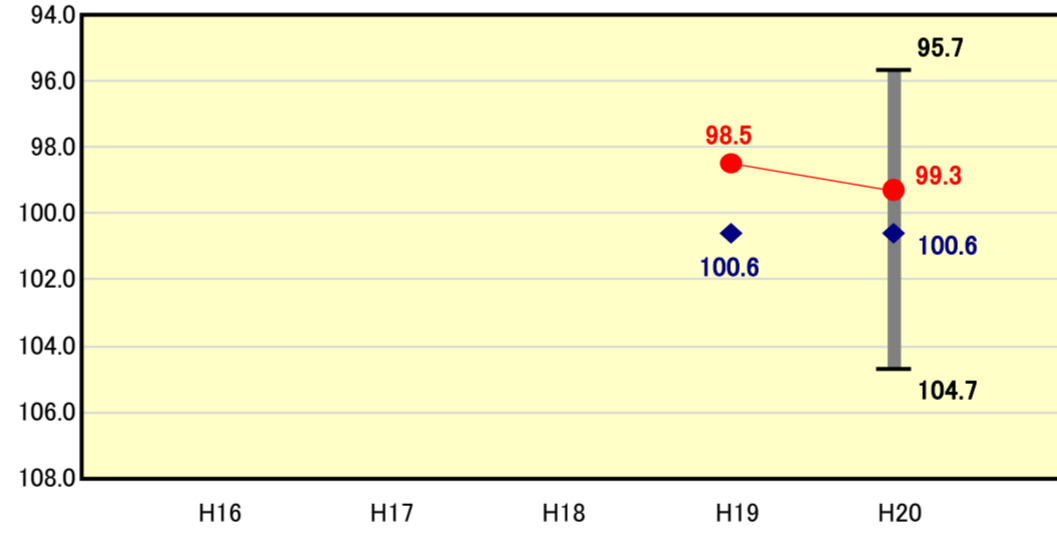
類似団体内順位 26/39
全国市町村平均 91.8
高知県市町村平均 92.1

類似団体内順位 4/39
全国市町村平均 114,142
高知県市町村平均 123,698



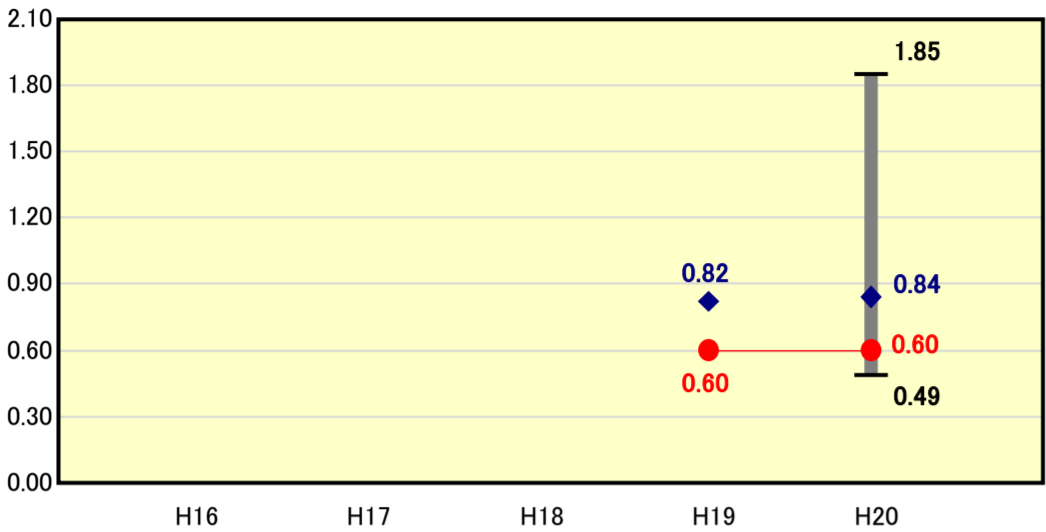
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

給与水準（国との比較） ラスパイレス指数 [99.3]

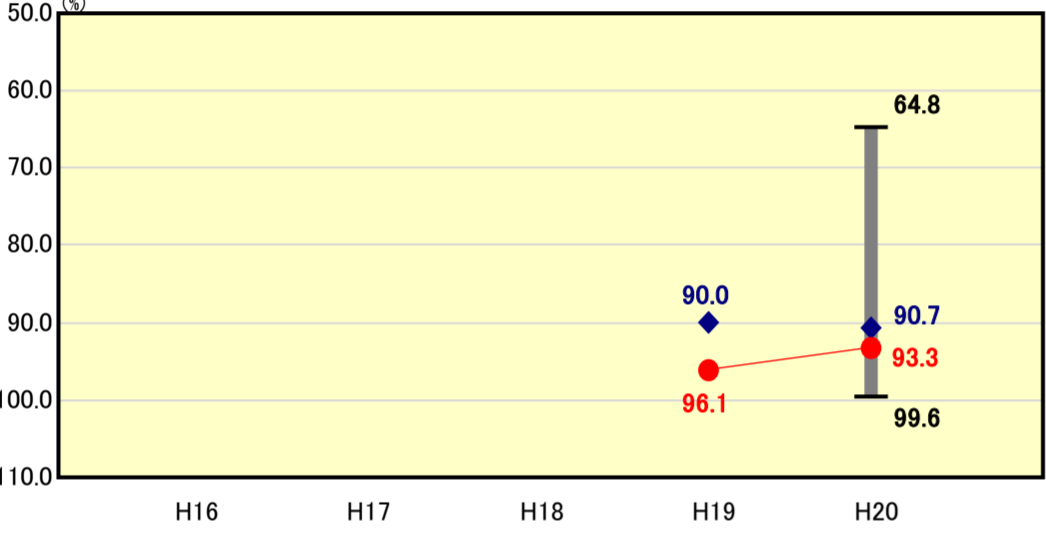


類似団体内順位 6/39
全国市平均 98.4
全国町村平均 94.6

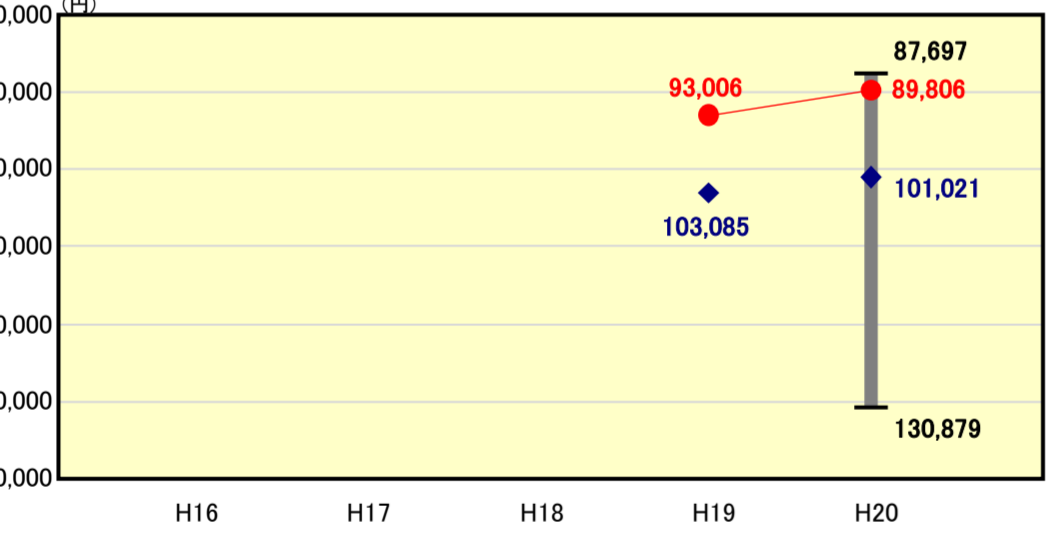
財政力 財政力指数 [0.60]



財政構造の弾力性 経常収支比率 [93.3%]

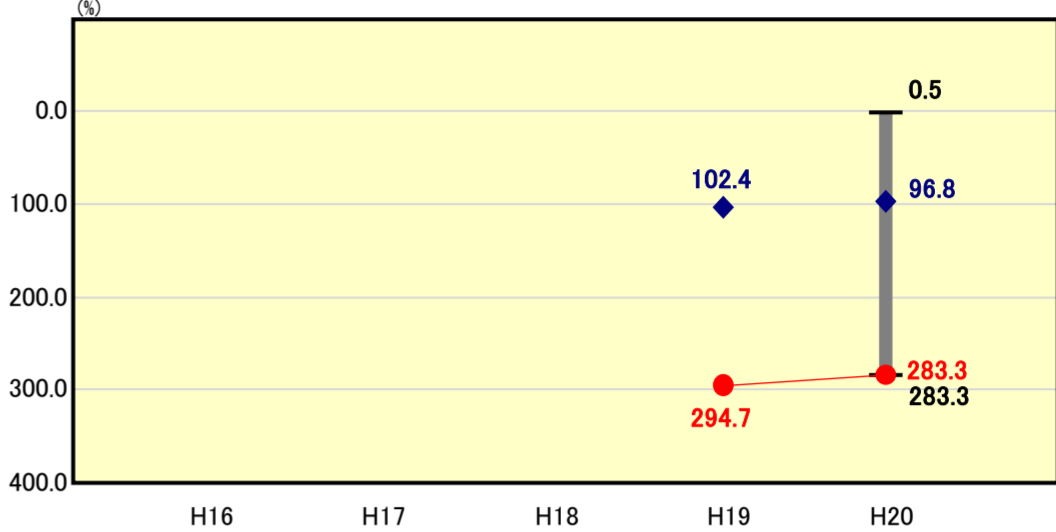


人件費・物件費等の状況 人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [89,806円]



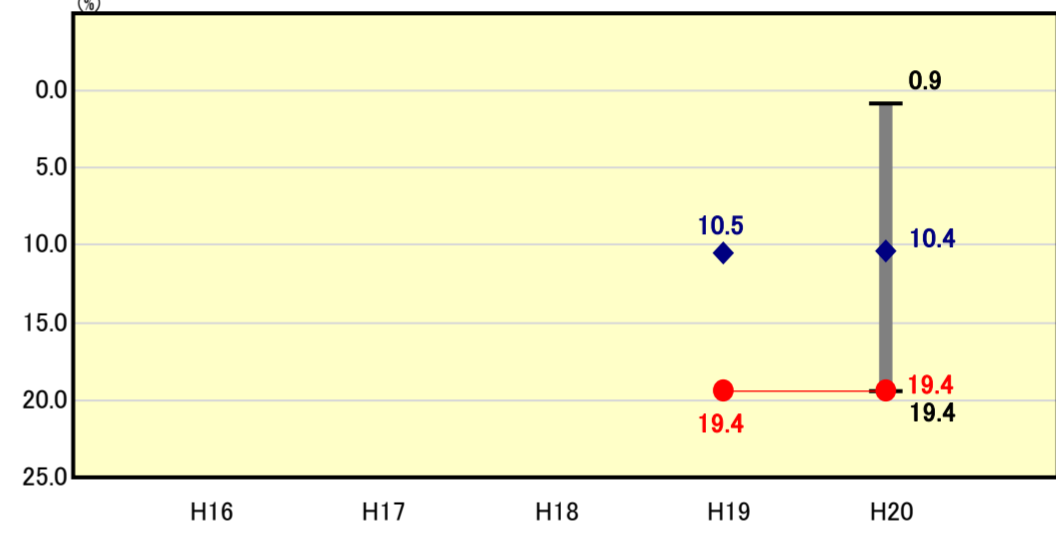
※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

将来負担の状況 将来負担比率 [283.3%]



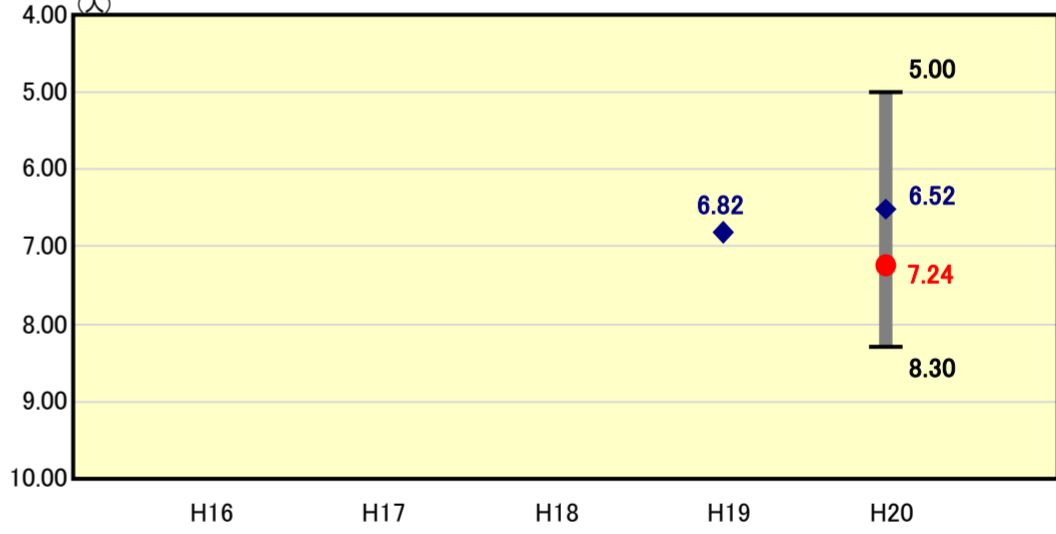
類似団体内順位 37/39
全国市町村平均 100.9
高知県市町村平均 158.0

公債費負担の状況 実質公債費比率 [19.4%]



類似団体内順位 39/39
全国市町村平均 11.8
高知県市町村平均 18.2

定員管理の状況 人口千人当たり職員数 [7.24人]



類似団体内順位 34/39
全国市町村平均 7.46
高知県市町村平均 9.89

分析欄

【財政力】
産業基盤が確立されていない本市にとって、都市部のような景気回復基調は見受けられず、依然市税収入は伸び悩んでいることなどから、財政力指数は0.60と、類似団体や四国の他県庁所在市と比べ低く推移している。現在、平成19年3月に策定した財政再建推進プランに基づき、①市税収入の確保、②受益者負担の適正化、③新たな自主財源の確保に取り組んでいるが、平成21年度を含めた25年度までに244億円前後の財源不足が見込まれることから、新高知市財政再建推進プランを策定し、収支不足に対応するとともに、自主財源を中心とした歳入構造の転換を図る。

【財政構造の弾力性】
景気回復の遅れから、生活保護費を中心とする扶助費が大幅に増加しているものの、市税、地方交付税等の経常一般財源が増収となったことや財政再建推進プランの方針に基づき人件費・物件費等の歳出削減に取り組んだ結果、経常収支比率は改善されている。しかし、依然として類似団体と比べ高い水準で推移しており、今後プロジェクト事業の償還による公債費の増加も見込まれることから、財政構造の硬直化が深刻な問題となっている。

【人件費・物件費等の適正度】
平成19年3月に策定した財政再建推進プランに基づき、徹底的な事務事業見直しを行った結果、人口1人あたりの決算額は、類似団体と比べ低く推移している。今後、平成21年度を含めた25年度までに見込まれる244億円前後の財源不足に対応するため、新たに策定する新高知市財政再建推進プランに基づき、歳出抑制に引き続き取り組んでいく。

【将来負担・公債費負担の健全度】
基幹産業に乏しい脆弱な税財政基盤の中、遅れていた都市基盤整備を行うための財源論議を経て、平成6年度頃から土地区画整理事業、街路事業などの公共事業への重点的な取組に加え、平成10年の集中豪雨に伴う浸水対策、ダイオキシン規制に対応するための新清掃工場建設、国民体育大会のための体育施設整備、市民要望の高かった文化施設の建設等に取り組んできた結果、事業実施による起債発行が進み、人口1人あたりの地方債残高は極めて高い状態で推移している。今後は新たに策定する新高知市財政再建推進プランに基づき、投資的経費の縮減による市債発行及び残高の抑制に努めるとともに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により新たに設けられた指標である将来負担比率・実質公債費比率の低減に取り組んでいく。

【給与水準の適正度】
平成19年4月から、任命権者が市長と協議して定める者の給料を3%又は定額により独自カットしているため、類似団体と比べ低く推移している。また、平成22年4月からさらなる独自カットを行うため、給与水準はさらに下がる見込である。

【定員管理の適正度】
平成17年度から平成21年度までに、定数を6.3%・187人を削減目標とした定員適正化計画に基づく取組を行ってきたが、類似団体との比較においては平均を超えた状況である。そのような中、平成20年3月に策定した合併後の新しい目標となる新定員適正化計画に基づき、平成20年から5カ年で、アウトソーシングや事務事業の見直しと併せて6.3%を大幅に上回る14%・440人を削減目標とした取組を進めており、平成19年度との比較では85人の削減となった。